

2026 年度(令和 8 年度) 第 1 回 藤沢市ケアラー支援協議会 次第

日 時 2026 年(令和 8 年)6 月 2 日(火)
10 時30分から正午まで

会 場 藤沢市役所本庁舎 5 階
5-1・5-2 会議室及びオンライン

1 開 会(5分_10:30~10:35)※()内は、目安時間

- (1)開会
- (2)資料等の確認
- (3)委員の出席状況確認<資料 1>
- (4)前回議事録の確認<資料 2>

2 議 題(45 分_10:35~11:50)

- (1)昨年度の協議会について(振り返り)<資料 3>
- (2)ケアラー支援推進シンポジウムについて(報告)<資料 4-1、4-2、4-3>
- (3)今年度以降の協議会について
 - ア 情報交換シートから<資料 5>
 - イ 事務局案<資料 6><参考 1>
- (4)その他
 - ア 今年度の会議開催予定について<資料 7>
 - イ その他<参考 2>

3 閉 会(10 分_11:50~12:00)

- (1)事務連絡
- (2)閉会

<資料等>

- 資料 1 委員名簿_2026 年度(令和 8 年度)藤沢市ケアラー支援協議会
- 資料 2 議事要旨(案)_2025 年度(令和 7 年度) 第 5 回 藤沢市ケアラー支援協議会
- 資料 3 藤沢市ケアラー支援協議会の1年
- 資料 4-1 ケアラー支援推進シンポジウムについて

- 資料 4-2 参加者アンケート_ケアラー支援推進シンポジウム
- 資料 4-3 アンケート集計_ケアラー支援推進シンポジウム
- 資料 5 情報交換シートのまとめ
- 資料 6 今年度以降の協議会について
- 資料 7 年間開催予定(案)_2026 年度(令和 8 年度) 藤沢市ケアラー支援協議会
- 参考 1 地域福祉に関するアンケート調査【報告書】<抜粋>
- 参考 2 祈りの言葉を手の温もりに伝えつつ…

【次回開催】

日 時 2026 年(令和 8 年)8 月 4 日(火)
10 時 30 分から正午まで

会 場 藤沢市役所本庁舎 8 階
8-1・8-2 会議室及びオンライン

以 上

委員名簿_2026年度(令和8年度)藤沢市ケアラー支援協議会

No.	氏 名 (敬 称 略)	選 出 母 体 等	選出区分 【規則第5条】
1	大西 剛	藤沢市地域包括支援センター連絡協議会	関係機関及び民間支援団体に属する者
2	長岡 豊和	藤沢市居宅介護支援事業所連絡協議会	
3	深見 勝弘	藤沢市障がい児者ヘルパー事業所連絡会	
4	山田 大悟	特定非営利活動法人藤沢相談支援ネットワーク	
5	和田 健太郎	藤沢市精神障がい者地域生活支援連絡会	
6	大慈 めぐみ	藤沢市訪問看護ステーション連絡協議会	
7	北野 範之	藤沢市社会福祉協議会 CSW	
8	松本 真理子	藤沢市民生委員児童委員協議会	
9	後藤 智子	小学校長会(天神小学校)	
10	大川 千幸	中学校長会(湘南台中学校)	
11	伊草 光一	若年性認知症本人と家族の会『絆会』	ケアラーまたは元ケアラー
12	樫山 枝里	ひとりやないで！～統合失調症の親と向き合う子向け家族会～	
13	中澤 美子	チャレンジⅡご家族向け日中活動事業	
14	田中 誠実	藤沢商工会議所	市内企業に属する者
15	小嶋 崇史	湘南地域連合	労働者団体に属する者
16	青木 由美恵	関東学院大学看護学部	学識経験のある者

議事要旨(案)_2025 年度(令和 7 年度)第 5 回藤沢市ケアラー支援協議会

I.開催概要

- 1 開催日時 2026年(令和8年)1月13日(火)
午前 10 時30分～正午
- 2 開催場所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2 会議室及びオンライン
- 3 開 会 (5分_10:30～10:35)※()内は、目安時間
 - (1)開会
 - (2)資料及び委員の出席状況確認
 - (3)前回議事録の確認
- 4 議 題 (75 分_10:35～11:50)
 - (1)第4回協議会の確認について
 - (2)パブリックコメントの結果について
 - (3)ケアラー支援推進計画【最終案】について
 - (4)ケアラー支援推進シンポジウムについて
 - (5)その他
 - ア ケアラーへの情報提供について
 - イ その他
- 5 閉 会(10 分_11:50～12:00)
 - (1)事務連絡
 - (2)閉会

II.会議の概要(議事要旨)

- 1 開会
事務局の司会進行のもと、資料確認、参加者の確認を行った。
- 2 議題
 - 議題(1)第4回協議会の確認について
 - ア《資料3について事務局より説明》
 - イ質疑応答 ⇒ 特になし
 - 議題(2)パブリックコメントの結果について
 - ア 《資料4・参考資料について事務局より説明》
 - イ 意見交換

【青木会長】

資料5の修正箇所は説明しなくてよいか。

【事務局】

資料5の修正箇所について説明。⇒質疑応答なし

議題(3)ケアラー支援推進計画【最終案】について

ア 《引き続き資料5について事務局より説明》

イ 意見交換

【深見委員】

「やさしい日本語版」があることを載せてもよいのでは。

【事務局】

ホームページ上に本編とともに掲載することを考えている。

【山田委員】

53 ページ目、藤沢市行政に対する相談箇所が並んでいると思うが、ここに障がい者支援課を載せてもよいのでは。

【事務局】

載せたいと考えているが、どこまで広げて掲載するのか考えていきたい。

【高齢者支援課】

相談窓口として地域包括支援センターを入れてもよいかと思う。

【障がい者支援課】

どこまで掲載できるか事務局の整理に任せるが、障がい者支援課の方も載せていくのはいいと思う。

【大西委員】

パンフレットには高齢者支援課は既に窓口として掲載されているため、齟齬がないようにしてほしい。

【北野委員】

32 ページから意図的にフォントを変えたのか。

【事務局】

あえて変えた。事例はなるべく読みやすく、とイメージした。

【中澤委員】

将来ケアラーに家族になる手前、最初のスタートをどうしたらいいか、入れ込めるか。

【青木会長】

計画案3つ目のケアラー及びケアラー支援の課題等のところに入れるのはどうか。

【事務局】

入れ込むとしたら青木会長のご意見の箇所になるかと思うが、検討する。

【大西委員】

ケアラーになる前に情報を知っておくのは非常に重要なこと。市にこういう支援、相談窓口があることがわかっていただ方がいいと思った。

議題(4)ケアラー支援シンポジウムについて

ア 《資料6について事務局より説明》

イ 質疑応答 ⇒特になし

議題(5)その他

ア 《資料7について事務局より説明》

イ 質疑応答 ⇒特になし

3 閉会

(1)事務連絡

(2)地域福祉推進課横田課長のもと、閉会。

2026年度(令和8年度) 第1回 ケアラー支援協議会

藤沢市ケアラー支援協議会の1年

～ 条例制定から推進計画の策定へ～



「キュンとするまち。藤沢」
公式マスコットキャラクター ふじキュン♡

藤沢市 福祉部 地域福祉推進課

1 経緯と成果:(通称)ケアラー支援条例の施行

◆ 2023年度

- 土台作り、ケアラー支援のあり方や条例案について協議を実施

◆ 2024年12月

- 「ケアをされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例」が全会一致で可決

◆ 2025年4月

- 同条例が施行
- 市・市民等・事業者・関係機関・学校等が一体となって支援に取り組む法的根拠が確立

2 協議会での支援の方向性と重視された視点(主要4点)

◆ 「気づき」と「自覚」の促進

- ケアラー自身の「自分は支援が必要なケアラーである」という自覚
- 広報の工夫、相談への心理的ハードルを下げるアプローチを重視

◆ 「自分らしい生き方」の尊重

- ケアラーが自身の権利として支援を受け、自身の人生を犠牲にしない社会

◆ 多様なケアラーへの全世代型支援

- 早期発見のため学校や専門職との連携を強化
(対象を未就学児まで広げる視点も含む)

◆ 若者ケアラー・ビジネスケアラー

- 仕事と介護の両立支援や、企業文化への働きかけ

2 協議会での支援の方向性と重視された視点(その他)

◆ 複合的な課題を抱える世帯への包括的支援

- 若年性認知症、精神疾患、外国にルーツのある世帯、8050・9060問題など

◆ 相談体制のデジタル活用

- 生成AI等を活用した、いつでも相談しやすい新しい体制の検討

3 具体的な施策展開:推進計画の策定

◆ 定義の明確化

- ヤングケアラー、若者ケアラー、ダブルケアラーなどの定義を確認

◆ 計画のブラッシュアップ

- めざす将来像:「誰からも差別されることなく」の文言を追記
- 事例:成功例・反省点の共有や、当事者の切実な声を反映

◆ 市民参加の促進

- パブリックコメントの実施、子ども・若者からの直接の意見聴取

◆ 結果

- R8年度～R11年度までの4年間を期間とする推進計画を完成とシンポジウムの開催

5 今後の展望

◆ 体制の具体化

- 単なる既存サービスの紹介ではない
- 市・市民・事業者等・関係機関・学校等がそれぞれ役割を具体的に果たす

◆ ケアラー支援という視点

- 地域共生社会の実現に向けた検討

ケアラー支援推進シンポジウムについて

★ ケアラー支援推進シンポジウム ★
★
ひとりにしない、社会で支える！
～地域共生社会における
ケアラー支援のネットワーク～ ★

2026 年 3 月 14 日 土 10:00～12:30

誰もが尊重され安心して暮らせるまちをめざし、ケアラー支援の重要性と具体的な支援のあり方を考えるシンポジウムを開催します。
ケアをする人・される人の実情、地域でのつながりを広げる工夫や情報を届ける仕組みについて、専門家や当事者の声をお届けします。



講師 青木 由美恵 氏
関東学院大学看護学部 教授



パネリスト

伊草 光一 氏
絆会 代表



小川 優 氏
障がいのアナ 代表



小池 隆太 氏
元ビジネスケアラー



★
お問合せ

藤沢市 地域福祉推進課

☎ 0466-50-3544

✉ fj-kyousei@city.fujisawa.lg.jp

藤沢市
イベントHP



シンポジウムの内容

◆ 推進計画のお披露目

- 本編、概要版、やさしい日本語版を周知

◆ 基調講演

- 地域共生社会におけるケアラー支援のネットワーク構築について
- 講師：関東学院大学看護学部教授青木由美恵氏

◆ パネルディスカッション(まとめ：別紙)

- テーマ：ケアラーの方々へ、いかに情報を届けるか？
- パネラー：伊草光一氏(絆会)、小川優氏(障がいのアナ)、
小池隆太氏(元ビジネスケアラー)

◆ 参加者：94人

シンポジウムを通じてわかった ケアラーの方々に必要なこと

- **情報アクセスの困難さ:**
 - 日常的な情報収集が難しく、必要な情報が何か分かりにくい。
- **孤立と心理的負担:**
 - 「抱え込まねばならない」「家族の状況を知られたくない」という思いから孤立しがち。共感や理解が不足している。
- **社会とのつながり不足:**
 - 地域や社会との接点が持ちにくく、孤立感を深める。
- **仕事と介護の両立困難:**
 - 休暇制度の認知不足（介護休暇など）や柔軟な働き方（フレックス制度）の活用不足により、仕事との両立が難しい。

理想的な情報提供と支援のあり方

- **パーソナライズされた情報提供:**
 - ケア対象者の状況（進行度、ケア期間）に応じた、適切なタイミングとスピード感での情報提供。
- **多角的かつ連携した情報源:**
 - 医療機関だけでなく、職場（上司）、地域、SNSなど、多様な関係者が連携して情報を提供。異分野と組み合わせた情報発信も有効。
- **「つながり」を重視した環境:**
 - 情報が「光」となるためには、ケアラーを「迎え入れる環境」と「つながり」が不可欠。相談対応者の人材育成も重要。
- **匿名性と緩やかなつながり:**
 - 自身の状況を出しやすい匿名性の確保や、SNSなどを活用した緩やかなつながりが支援につながる。

参加者アンケート

本日は「ケアラー支援推進シンポジウム」にご参加いただき、ありがとうございます。
記載の二次元コード、または本紙どちらかにてアンケートにご協力のほど、お願いいたします。

電子回答はこちらから



1. 年代を教えてください

a. ~20代 b. 30代 c. 40代 d. 50代 e. 60代 f. 70代 g. 80代~

2. 日頃、活動されている団体やご所属を教えてください(あてはまるものすべてに○)

a. 自治会・町内会 b. 民児協委員 c. 地区社協 d. 教育機関
e. 行政機関 f. 福祉サービス事業所等(①高齢 ②障がい ③こども・若者)
g. 特になし h. その他()

3. 本日の満足度を教えてください

a. 大変満足 b. 満足 c. 普通 d. 少し不満 e. 不満
理由()

4. 現在、誰かのケア(介護・介助)をしていますか(ご自身は含みません)

a. している b. していない

上記「4」の質問で「a. している」と回答した方へ

5. 対象の方はどなたですか(あてはまる方すべてに○)

a. 配偶者・パートナー b. こども(未成年) c. こども(成年) d. 親 e. 兄弟姉妹
f. 祖父母 g. 孫 h. 親せき i. その他()

6. ケアラー支援に向けて、何が必要だと思いますか(あてはまるものすべてに○)

a. 相談先 b. 交流できる居場所 c. 情報を得る手段 d. 経済的支援 e. SNS等でのつながり
f. ケアをする人・される人への周囲の理解 g. その他()

7. ケアを必要としている方へどのような手段で情報(チラシ・リーフレット等)を届けるとよいと思いますか(あてはまる方すべてに○)

a. 市広報物・HP b. SNS等 c. 行政窓口 d. 医療機関 e. 新聞等のメディア
f. 学校・職場から g. ケアマネジャー等から h. オンライン講座・動画配信 i. 家族会や交流会
j. スーパーマーケット等での掲示 k. その他()

8. 本日のご感想を教えてください

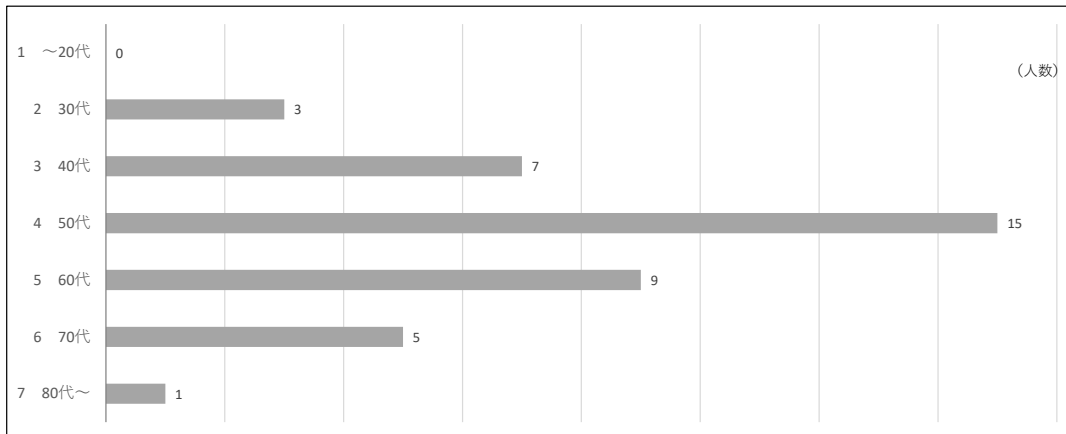
アンケート集計_ケアラー支援推進シンポジウム

1. 受講者数およびアンケート回収状況

会場	実施日	参加者数	アンケート回収数	アンケート回収率
藤沢市役所 本庁舎 5-1・5-2会議室 またはオンライン	3/14	94	40	42.6%

(会場：51名、オンライン：43名)

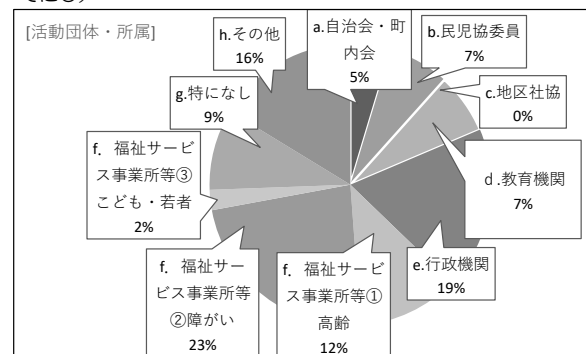
2. アンケート回答者の年代



3. アンケート結果

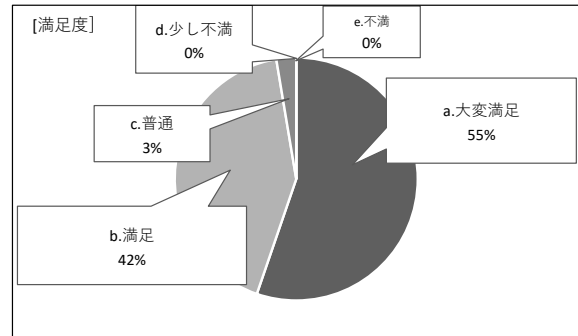
日頃、活動されている団体やご所属を教えてください（あてはまるものすべてに○）

項目	人数
a.自治会・町内会	2
b.民児協委員	3
c.地区社協	0
d.教育機関	3
e.行政機関	8
f. 福祉サービス事業所等①高齢	5
f. 福祉サービス事業所等②障がい	10
f. 福祉サービス事業所等③こども・若者	1
g.特になし	4
h.その他	7



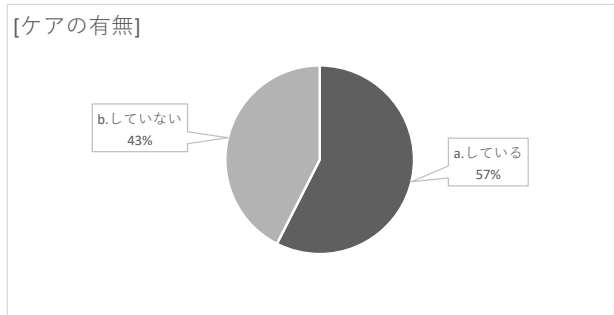
本日の満足度を教えてください

項目	人数
a.大変満足	21
b.満足	16
c.普通	1
d.少し不満	0
e.不満	0



現在、誰かのケア（介護・介助）をしていますか（ご自身は含みません）

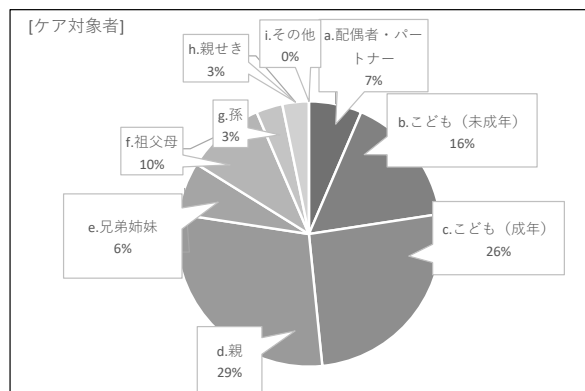
項目	人数
a.している	23
b.していない	17



上記の質問で「している」と回答した方へ

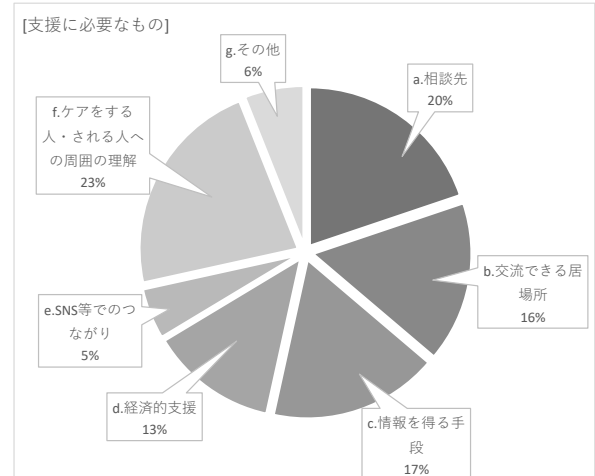
対象の方はどなたですか（あてはまる方すべてに○）

項目	人数
a.配偶者・パートナー	2
b.子ども（未成年）	5
c.子ども（成年）	8
d.親	9
e.兄弟姉妹	2
f.祖父母	3
g.孫	1
h.親せき	1
i.その他	0



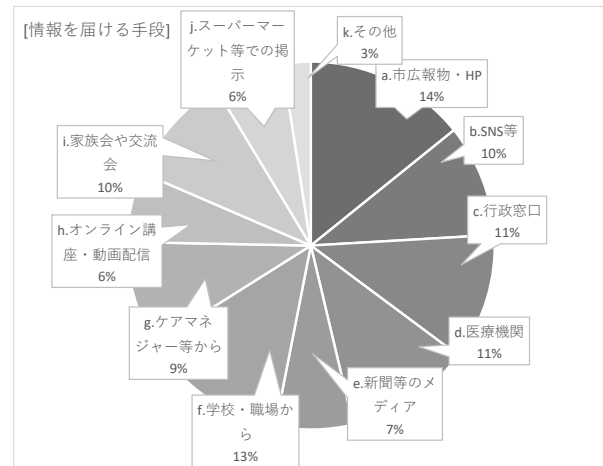
ケアラー支援に向けて、何が必要だと思いますか（あてはまるものすべてに○）

項目	人数
a.相談先	23
b.交流できる居場所	19
c.情報を得る手段	20
d.経済的支援	15
e.SNS等でのつながり	6
f.ケアをする人・される人への周囲の理解	26
g.その他	7



ケアを必要としている方へどのような手段で情報（チラシ・リーフレット等）を届けるとよいと思いますか（あてはまるものすべてに○）

項目	人数
a.市広報物・HP	23
b.SNS等	16
c.行政窓口	18
d.医療機関	18
e.新聞等のメディア	11
f.学校・職場から	21
g.ケアマネジャー等から	15
h.オンライン講座・動画配信	10
i.家族会や交流会	16
j.スーパーマーケット等での掲示	10
k.その他	4



感想は【別紙】参照

本日のご感想を教えてください

※自由記載文面は原則、原文のまま

No.	シンポジウムの感想	年代
1	とてもためになるお話がきけてよかったです。会場の出入りがあまりスムーズでなかったです（人の動線）（トイレなどの途中退室など）（手話通訳者の方と出入りの人が重なるなど）。	50代
2	情報を求めている人、まだ情報を求めている訳ではないが知っていてほしい人への情報の届け方が難しいですが大事だと気づきました。パネルディスカッションがとても良かったです。	30代
3	とても有意義でした。ありがとうございました。	30代
4	情報は光という言葉にいろいろな思いを持ちました。今後仕事も家族にも光が届くようにと願っています。	70代
5	ケアラーが自分の心身を保っていく大変さ、日々家庭で起きているちょっとしたことが積み重なっていくことの大変さをどこで受け取ってもらえるのか、吐露して良いのか考えていました。	50代
6	情報の取得の仕方がむづかしいことあらためて知りました。	60代
7	自分自身が過去にダブルケアラーだったと、ケアラーの話が出たときにわかりました。自分がダブルケアラーだった当時は情報もなく、ママ友や子供たちの学校の仲間に話しても理解を得られなかった。その中で、福祉の仕事を始めました。そして、そこから情報を得られたことがよかったことを思い出しました。	60代
8	本当に奥の深いテーマで、言葉になりません。ただ藤沢市がこのような場を設けてくださったことの意味はとても大きかったと思います。ぜひこの大切なとりくみを、これからも続けていただきたいと思います。次回はぜひ「私はこんなふうに生きたい」をテーマに！	70代
9	青木さんのアプローチする支援のお話に感心しました。ケアラーをむかい入れる環境とつながりの大切さを感じました。	50代
10	それぞれの方による体験談、心に残ります。青木先生のお話しわかり易くよかったです。	80代～
11	支援者として知らなければいけないことがつまった時間でした。皆さんの前でご自身のことを話して下さったパネラーの皆さんには感謝しかありません。ありがとうございました。これからも共感力のある人を目指したいです。	40代
12	行政の窓口（知人）等でも聞けることは聞いていきたいと思う。	60代
13	本日3人のパネリストの方々为本音で話してくれたので良かったです。ケアラーの方に必要なタイミングで必要な情報を届けたいと思いました。	60代
14	ケアラー支援の大切さを再認識しました。具体的な展開を期待し、活動したい。	70代
15	ケアラーが被虐待者である場合もあるので、スクールカウンセラーさんの存在の認知が必要だと思いました。	50代
16	「情報」を提供するタイミング等、具体的な話をシンポジストの方々から聞くことができ、大変有意義であった。市長さんのあいさつもあり、藤沢市がケアラーの課題に地道に付きあおうとする姿勢が伝わってきたように思う。ケアラー条例を成立させた議員さんたちにも敬意を表したいと思った。	70代

No.	シンポジウムの感想	年代
17	パネリストのお三方のお話が具体的で分かりやすかったです。情報の伝え方、相談へのつなげ方など前向きな内容でした。体験から出た言葉は力があります。目指すものは家族のケアの軽減？ケアの社会化？	70代
18	ビジネスケアラーはとにかく時間がない。1日24hという限られた時間の中で仕事、介護、家事など通常の2～3倍のことをやらなくてはならない。休暇制度はあっても職場へ迷惑をかけると思うと休みは取りづらい（育休は浸透してきたが、介護休暇はまだまだ…）。周囲の理解が進み、社会全体で支えられるようになるといい。	50代
19	「情報は光」という言葉が印象的でした。	50代
20	ケアをする人が無理なく周りの人に見守られ、支えられる社会になるとよいと思います。	50代
21	パネラーの皆様が今日語れるようになるまでにもいろいろあったと思いますし、今日話すことも勇気が必要だったと思います。皆様の勇気に感謝いたします。ありがとうございました。	40代
22	パネリストが前回とは違う介護対象者だったので、新鮮な内容でした。最後の要約も良かったです。	50代
23	ファシリテーターの立場、経験からケアラーの思いが伝わってきた。見守ることの大切さが分かった。	50代
24	身内のケアについてのケアラーである自分に気づく貴重な機会となりました。本日はありがとうございました。	40代
25	全ての人のケアラーを含めた障害、福祉に対する当たり前としての関わり方の認識が必要だと思います。	60代
26	盛りだくさんの内容がコンパクトにまとまり全体像がわかった。パネラー方がたのお話も大変考えさせられた。	50代
27	伊草さんからお知らせいただき参加したら、もう1人以前お世話になった小川さんのお話も聞いて有意義でした。	60代
28	6と7で（あてはまるものすべて）と書いてあるのにできない。ぜひアーカイブ配信をお願いいたします。	60代
29	どのようなケアの形があるのか知識がなかったのでそれぞれ違った経験者のお話を伺えて良かったです。	40代
30	ありがとうございました。何ができるか分かりませんが、何か行動をしていきたいと思いました。	60代
31	福祉従事者として青木先生の「当事者が欲していない情報はその人にとって雑音」という言葉が重かったです。	40代
32	手話通訳は大変良かったです。スマホは画面が小さいので資料のみの画面等選択があると。	50代
33	企業は支援するための制度を知ること。社会全体がこの課題に関心をむける機会をつくっていくことが重要。	50代
34	講演のお話は具体的で理解しやすく、相手目線とタイミングは、重要だと思う。支援をする事に意義を感じた。	40代

情報交換シートのまとめ

1 日頃の生活や活動を通じて展開したい(している)こと、注力したい(している)こと
◆委員の皆様が「現在、取り組んでいる」、あるいは「今後、注力すべきと考えている」ことは、4 点に集約されます。 【周知・啓発活動の多角化】 ➤ 行政の支援策や相談窓口の情報を、ホームページや SNS、口頭などを通じて積極的に伝えていきます。 ➤ 「ケアラー」という言葉を知らない方にも届くよう、専門用語を避け、「自分の時間は取れていますか？」といった日常的な言葉選びを工夫します。 ➤ 商工会議所などのネットワークを活用し、一般企業や商店、経営者・従業員向けのセミナー等を通じて、福祉の枠を超えた広報活動を行います。 【早期発見とアセスメントの強化】 ➤ ヘルパーを「地域のセンサー」として位置づけ、声なき SOS に、いち早く気づけるような視点を現場で共有します。 ➤ 本人への支援だけでなく、家族全体の状況を丁寧に把握し、相談しやすい雰囲気づくりを大切にします。 【支援の質の向上と新たなプログラムの導入】 ➤ 「負担を減らす」というマイナスをゼロにする視点だけでなく、「どうすれば家族が笑顔で過ごせるか」という前向きな目標(接近目標)を持って支援にあたります。 ➤ 家族を丸ごと支援する「メリデン版訪問家族支援」などの専門的なプログラムの導入や検討を進めます。 【地域ネットワークの活用と連携】 ➤ 民生委員・児童委員、地域の医療機関(クリニックの看護師等)との連携を深め、多職種でケアラーを支える土壌を作ります。 ➤ 認知症支援での成功事例(サポーター養成講座や家族会など)を参考に、精神障がいなど他の領域にも支え合いの輪を広げます。
2 協議会において、具体的に施策として検討したいこと
◆協議会において、具体的な施策として検討すべき事項は以下の 4 点に集約されます。 【実態調査の実施と分析】 ➤ 藤沢市のケアラーがどのような支援を必要としているか、なぜ支援に繋がっていないのかを把握するための調査を検討します。 ➤ アンケート回答も困難なほど疲弊している層の声を、現場の専門職が拾い上げて施策に反映させる仕組みを議論します。 【人材育成と研修の体系化】 ➤ 支援者向けに、ケアラーの心理理解や具体的な対応方法、ポジティブな支援のあり方を盛り込んだガイドラインの作成や研修を実施します。 ➤ 一般市民や学校、企業などを対象とした「サポーター養成講座」のような、理解者を増やすための連続講座を開催します。 【「繋ぎ」の仕組みと居場所づくり】 ➤ 行政の窓口以外の「緩やかな相談の入り口」をデザインし、無自覚なケアラーが自然に支援に繋がれるルートを検討します。 ➤ 地域ごとの「ケアラーズカフェ」や「サロン」の設置、名刺サイズのチラシ配布など、身近な場所で相談できる環境を整えます。 【具体的な支援のロードマップ作成】 ➤ ケアの始まりや、ケアラー自身が倒れた時、あるいは「親なき後」など、将来への不安に対して「まずはどこへ行くべきか」という道筋を明確に示せるようにします。 ➤ サポーター認定制度などを導入し、地域全体でケアラーを応援する機運を高めます。

情報交換シート(いただいたご意見)

1 日頃の生活や活動を通じて展開したい(している)こと、注力したい(している)こと	
長岡委員	藤沢市がケアラー支援の取組をしていることを周知していく必要があると思います。 居宅介護支援事業所連絡会の HP にケアラー支援協議会のサイトをリンクしています。 また、利用者、家族等にも口頭で周知しています。
山田委員	ケアラー支援を「本人支援を支えるための重要な支援の一つ」と捉え、日々の関わりの中で、家族やケアラーの孤立や負担感に目を向けていくことが必要だと考えております。 特に、相談支援や日常的な関わりの中で、「支援が必要であっても声を上げられていないケアラー」や「自分自身をケアラーと認識していない方」に早期に気づく視点を大切にしていきたいと考えています。そのためには、 ・本人支援だけでなく、家族の状況や負担感を丁寧に把握すること ・家族が相談しやすい雰囲気づくりを行うこと ・必要に応じて他機関と連携すること ・レスパイトや社会資源の情報提供を行うこと ・ケアラーの視点を持ちながら支援を行うこと、が重要だと感じております。
深見委員	【ヘルパーの「センサー・ハブ機能」の強化】 限界を迎えているご家族や、声なきケアラーの SOS に最も早く気づけるのは現場のヘルパーです。連絡会を通じて、各事業所のヘルパーに「ケアラー視点」でのアセスメントの重要性を共有し、地域のセンサーとしての機能を高めたい。 【「接近目標」に基づく支援の啓発】 「家族の負担を減らす(回避目標)」というマイナスからゼロへの支援にとどまらず、「どうすれば家族が共に笑顔で過ごせる環境をデザインできるか」というポジティブな『接近目標』を持って支援にあたるよう、現場レベルでの意識醸成を図りたい。 【「福祉の言葉を使わない」情報伝達の試行】 自身がケアラーだと自覚していない層には、専門用語は届きません。「最近、ご自分の時間取れていますか？」といった日常の延長線上にある言葉選びを徹底し、地域の生活動線(商工会議所等のネットワークを通じた商店など)に情報を配置するなど、福祉の枠を超えたアウトリーチを試行したい。
中澤委員	これまでの生活の中で様々な方と出会い、お話を伺い、全体を考えたとき、大きく3段階のポイントがあると思います。 【ケアラーとしてのスタート地点での戸惑い、困惑、不安】 今、起きていることの理解ができず、今後の見通しが見えない。 【一人で看ているケアラーが体調を崩したとき】 当事者の預け先が決まるまで、救急車を呼べない。重大な病気であった場合、共倒れの可能性あり。 【ケアラーなき後・親なき後】 誰しもが抱えている問題。個々の違いはあるが、重く避けられない。大まかでも、「まずは、こうする」「まずは、ここに行く」などの道筋が示されたいと思います。
松本委員	・ケアを担う”ケアラー“が相談する機会が少なく、ケアラー自身が気づいていないこともあるので、ケアラー支援について沢山の方々に理解してもらいたい。 ・先日、民生委員主任児童委員定例会にて、ケアラー支援協議会報告とヤングケアラーに関する事例等情報をお持ちの方が居ましたら、連絡してもらおうようお願いいたしました。
青木委員	・藤沢市ケアラー支援推進計画 p.52～のケアラー支援に資する事業の周知 ・支援者研修(支援者同士をつなぐプログラム、事例共有など)
大慈委員	・今まで以上に、主介護者や家族の背景を理解、必要な支援に繋がったり、ゆっくりと話す時間を設ける。 ・地域の医療機関にも、一緒に取り組んでももらえるような働きかけ。 クリニック看護師は、感じていることがあると思う。どのように対応したら良いのかが分かれば、次の一步に進めると思う。
和田委員	・精神障がい者に対する理解、ケアラーに対する支援などは、認知症への取り組みが参考になると考えています。昔は認知症に対する理解が乏しく、隠すケースもあったと思いますが、名称の変更(痴呆→認知症)から始まり、オレンジリングやサポーター養成講座等の活動、家族会や認知症カフェ等、地域でも支えあいにより、本人や家族が孤立しない環境が整っていると感じます。
樫山委員	・家族全体の包括的ケアにおいて、英国発祥の「メリデン版訪問家族支援」という家族を「まるごと」支援する訪問プログラムが日本でも普及してきています。神奈川県内でも実施者が増えてきましたが、導入までに至るまでにハードルがあるようです。まずはこのプログラムがどういうものなのか、また、藤沢市としてなにができそうかを、一般社団法人ジャパンファミリープロジェクトの方に講話の依頼をしてみてもよいかと思いました。(※その際は、私から代表の方へお繋ぎすることも可能です。)

田中委員	・当所において、働き方改革や雇用に関するセミナーを市内事業者向けに開催しています。そのような中で事業者に対するケアラー支援の周知が可能ではないかと考えております。 ・当所の業種別部会においても、経営者・従業員向けセミナーや勉強会を開催しています。本年度、文化サービス業部会において、ケアラー支援関係のセミナーを予定しております。深見副会長が当部会の運営委員を務めており、セミナー開催を提案され開催が決定しています（開催日時・詳細内容は未定）。
北野委員	【相談できる場をつくること】 藤沢市社会福祉協議会の各部署にて、ケアラー支援の視点を常に意識して、相談につながりづらいケアラーが相談できるよう日常の相談業務に取り組む。 【地域の理解促進】 地域団体、民生委員・児童委員、地域住民に対する日常的な関わりのなかでの理解促進。
伊草委員	・5月25号の広報ふじさわの 1 面にファミリー・サポート・センターの記事が出てましたが、子育て支援・高齢者支援・障がい者支援・生活困窮者支援など、様々な支援の輪が広がりをみせていると思います。ただ、その様な支援活動をしている行政サイドや民間の団体は、藤沢市はまだまだ少ないように思えます。例えば、行政サイドから、市民に対して具体的にどのような支援団体があればいいですかというアンケート調査をしてみるとか。
大西委員	・日常業務の中では、いわゆるビジネスケアラーの支援を行い、ビジネスケアラーが望む生活を実現できるよう、世帯支援の視点で関わっていきます。

情報交換シート(いただいたご意見)

2 協議会において検討したいこと	
長岡委員	・一般市民向けの講演や各学校等への周知活動が必要だと思います。
山田委員	・「現状把握」⇒「課題(優先)整理」⇒「具体施策」⇒「役割分担」と繋げていくためには、先ずは、藤沢市におけるケアラーの実態調査(特に「支援ニーズ」と「支援につがっていない理由」など)が必要だと考えます。 ・併せて、支援者向けの研修(当事者の声など)を実施していく。講習依頼を待つのではなく、行政側から積極的に既存の公的会議体等において普及啓発を行う(藤沢市生涯学習出張講座の枠組みの活用も含む)。
深見委員	【無自覚なケアラーへの「情報到達ルート」の開拓(情報提供のあり方)】 行政の窓口につがらない「無自覚層」にいかにつがきを与えるか。「ケアラー」という看板を使わないアプローチや、地域の商工業者・学校・企業等の「非専門職」が異変につがった際の緩やかなつがき先(入りのデザインの)について検討したいです。 【届かない声を拾い上げる「仕組みづくり」(実態調査)】 実態調査において、行政のアンケートすら回答できないほど疲弊している層の声をいかにすくい上げるか。ヘルパー等の専門職が現場で拾ったリアルな声を代理受領し、施策に反映させるルートの構築を議論したいです。 【家族の「やりたい」を叶える指標作り(研修・ガイドライン作成)】 支援者向け研修やガイドラインに、事故防止等のリスクマネジメントだけでなく、家族の「やりたい」を叶えるポジティブな視点(接近目標)をどのように組み込んでいくかの検討を希望します。
中澤委員	【つがること、つげることの大切さを感じています】 ずっと以前、高次脳機能障がい家族会で、出席者それぞれが、抱えるお話があり、一人のお母さんが、「息子が死んでくれたらと思うことがあります」と発言。「どのような思いで？」と他人事ではなく終了後思わず声をかけました。その頃、私もやっと福祉課につがることができ、信頼できる職員さんと知り合えたところでした。会場が初めて市役所だったこともあり、「この後、福祉課の●●さんを訪ね、話してみてもは…」と伝えました。お互いに名前も知らず一期一会。 その後、職員さんより連絡があり、「相談者の話から紹介者の検討をつけた」とのこと。「緊急性を感じ、ひとまず母子を離すことにし、神奈川県リハビリテーション病院につなぐことができた」とのことでした。 自分では、助けられなくとも、助けられるところへつぐることはできるのだと実感しました。 このことは、ケアされる人とケアする人にとって、いつのときも変わらず、今もちょっとしたお節介を必要としている人がいるのだと思います。どのように上手につづけられるか、痛ましいニュースからも思います。
後藤委員	・支援には、どのような支援があるのか、それはどのようにお願いすれば良いのか、支援が必要な方に寄り添った形での周知の仕方について。
松本委員	・ケアラー支援について沢山の方に理解してもらいたい。 ・ケアラー支援を行う人材育成講座開催など(連続講座など)。 ・協議会として、ケアを必要とする人、ケアを担う人への傾聴、サロン開催などができないか？⇒現状を理解したい。
青木委員	・実態調査に向けての課題整理
大慈委員	・支援窓口、どのような支援ができるのか、ケアラーの心理や対応方法等の研修会を、医療機関や福祉関係、包括などに向けて開催して欲しい。 ・ケアラズカフェが各エリアにあると良い。近くても行かないかもしれないが、遠くだともっと行かない、 ・名刺サイズのチラシ、各自の事業所名刺の裏に印刷しても良いとする、HP や SNS で投稿可能なチラシ。 ・2,3 時間の講習でサポーター(支援団体？普及活動？理解ある企業)などの認定を受け、HP 記載許可。
和田委員	・これまでの認知症の取組を参考に、サポーター養成講座、家族会、カフェ等、地域での支えあいによって、個人が地域から孤立しない環境づくりという視点から、ケアラーの理解やケアラー支援に関することについてのアイデア出しや、意見交換ができればと思います。
樫山委員	・講話で知識を得て、実際に藤沢市内でも実施者(研修受講の必要あり)が増えたあと、このプログラムの実施が可能な社会資源先をピックアップし、導入まで至れるとよいかと思いました。
北野委員	・ケアラーが孤立せずに相談しやすい地域づくりに関する検討。 ・専門職のみに関わらず、地域や社会全体での、ケアラーに対する理解促進の方法、取り組みについての検討。 ・ケアラー支援推進計画をどのように地域に広げていくか。
伊草委員	支援団体が活発に活動している自治体の取り組みを、視察できるような体験ツアーを企画して実施してもらいたいです。
大西委員	・総務省の世代別「情報源として欠かせない」媒体(紙、テレビ、ネット、SNS)の分析結果などを参考に、世代別に情報発信の在り方を検討して良いのかと思います。

資料6

令和8年度 第1回 藤沢市ケアラー支援協議会

今年度以降の協議会について

藤沢市 福祉部 地域福祉推進課



ふじキュン♡

1 検討すべき共通の重要項目（R8年度～R11年度）

昨年度の協議会からのご意見、ケアラー支援推進計画の記載内容及び今回の情報交換シートの内容から抽出

(1)「潜在的ケアラー」へのアウトリーチ手法の確立

- 福祉の外側のネットワークの活用
- 無自覚層への情報到達ルート

(2) 支援の質の転換（「『やりたい』をかなえる支援」の導入）

負担軽減（マイナスをゼロ）
＋
「やりたい」を叶えるポジティブ支援

1 検討すべき共通の重要項目（R8年度～R11年度）

(3) 多職種・多機関による「センサー機能」の強化

- ヘルパーや訪問看護師などが早期にケアラーの異変を察知
- スムーズに専門窓口につなぐための「連携パス(ガイドライン)」

(4) 持続可能なケアラーの居場所づくり

- 地域での支えあいの基盤構築

例えば

- ・ケアラースカフェ
- ・オンラインサロン
- ・オンライン相談
- ・ケアラーサポーター認定制度など

2 藤沢市ケアラー支援協議会で検討すべき具体的内容について

(1)【広報・普及】

➤ 「届かない声」を拾うためのアプローチ

いつ？

＜全期間継続＞

なぜ？

実態調査の精度を上げるため
＋
無自覚なケアラーを見つけるため

2 藤沢市ケアラー支援協議会で検討すべき具体的内容について

① 「非福祉用語」への転換

専門用語を使わず

「最近、自分の時間は取れていますか？」といった
日常語での周知(チラシ・SNS)を開始

➤ 検討項目(1)を反映

② 生活動線への配置

商工会議所、商店、学校、企業など、行政窓口以外の
場所に情報を置く仕組みの構築

➤ 検討項目(1)を反映

③ サポーター認定制度

ケアラーへの理解がある企業や団体を認定し、
地域全体で見守る機運を醸成

➤ 検討項目(4)を反映

2 藤沢市ケアラー支援協議会で検討すべき具体的内容について

(2)【人材育成・連携】

➤ 「センサー機能」＋「質の向上」

いつ？

<R8～R10>

なぜ？

現場の専門職が「ケアラー視点」を
持つための体制整備

2 藤沢市ケアラー支援協議会で検討すべき具体的内容について

① 「『やりたい』をかなえる支援」の導入

負担軽減(マイナスをゼロに)だけでなく、ケアラーの
「やりたい」を叶えるポジティブな支援視点の研修実施
➤検討項目(2)を反映

② センサー機能の強化

ヘルパーや訪問看護師などが、家族のSOSに気づき、
繋ぐための「連携ガイドライン」作成
➤検討項目(3)を反映

③ 専門プログラムの検討

「メリデン版訪問家族支援※」などの効果的な支援手法
の導入可能性の検討
➤検討項目(2)を反映

※ 英国発祥の精神障がいのある「本人と家族全体」をチームとして支える訪問型支援プログラム

2 藤沢市ケアラー支援協議会で検討すべき具体的内容について

(3)【基盤整備】

➤地域での孤立防止

いつ？

<R9～R10>

① ケアラーズカフェの圏域展開

どこに住んでいても相談できる場所の確保

➤検討項目(4)を反映

② オンライン・サロンの活用

外出困難なケアラーでも繋がれる仕組みの検討

➤検討項目(1)を反映

3 スケジュール案（2パターン）

(1) パターンA: 実態調査を「今年度(R8年度)」に実施する場合

- 早期に最新のニーズを捉え、R12年度の計画始動に向けて施策を先行実施・検証するスピード重視の考え方

年度	主な検討項目	実施内容
R8	実態調査の実施	既存の窓口に繋がっていない層も含めた大規模調査を今秋以降に実施
R9	調査結果の分析と重点課題の特定	浮き彫りになった「支援に繋がらない理由」への対策立案
R10	先行施策の試行	対策案に基づく、企業・学校向けの周知モデル事業や、研修の開始
R11	次期計画の策定	4年間の成果と課題を整理し、R12年度からの新計画を決定

Point: 現在(R8年6月) すぐに調査設計に入る必要

3 スケジュール案（2パターン）

(2) パターンB: 実態調査を「来年度(R9年度)以降」に実施する場合

- 今年度は調査の「精度」を高めるための準備期間とし、より届きにくい層の声を拾う工夫を凝らす考え方

年度	主な検討項目	実施内容
R8	調査設計と広報ルートの開拓	福祉用語を使わないアプローチ等、工夫を凝らした実態調査や、ヘルパー等が現場で聞き取った「リアルな声」を、調査結果として集約する仕組みの検討
R9	実態調査の実施	実態把握の実施
R10	施策への反映・ガイドライン化	調査結果に基づき、具体的な支援メニューやサポーター制度を設計
R11	次期計画の策定	最新の調査結果をダイレクトに反映させたR12年度計画の最終化

Point: R9年度に調査を行うことで、計画策定直前の「最新の市民ニーズ」を反映

本日は、これらの考え方につきまして、
委員の皆様から、ご意見をいただき、今年
度以降の方向性を定められるとよいと考
えております。

ご協力の程、よろしくお願いいたします。



年間開催予定(案)_2026年度(令和8年度) 藤沢市ケアラー支援協議会

開催回数	年月日	時間	場所
第1回	2026年(令和8年)6月2日	10:30~12:00	藤沢市役所本庁舎 5-1・5-2 会議室
第2回	2026年(令和8年)8月4日	10:30~12:00	藤沢市役所本庁舎 8-1・8-2 会議室
第3回	2026年(令和8年)11月10日	10:30~12:00	藤沢市役所本庁舎 5-1・5-2 会議室
第4回	2027年(令和9年)2月9日	10:30~12:00	藤沢市役所本庁舎 8-1・8-2 会議室

地域福祉に関するアンケート調査

【報告書】

< 抜 粋 >

2026年（令和8年）3月

藤 沢 市

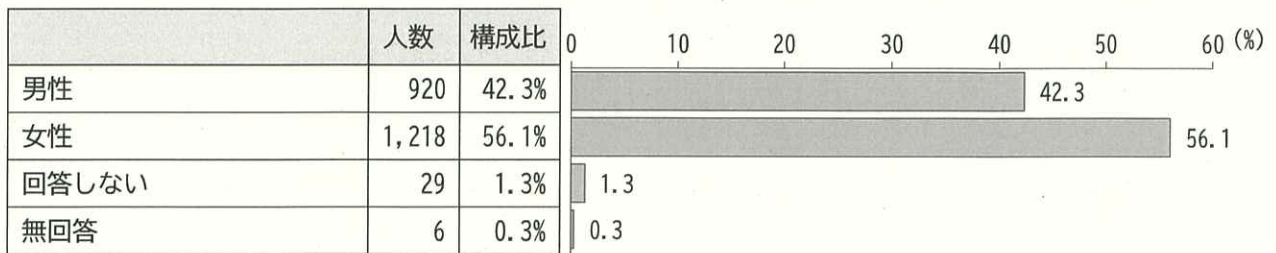
目 次

第1章 調査の概要	1
1 調査実施の目的	3
2 調査設計	3
3 調査方法	3
4 回収結果	3
5 本書の見方	3
第2章 調査結果の詳細	5
1 基本属性	7
(1) 性別	7
(2) 年齢	7
(3) 職業	7
(4) 同居者	8
(5) 居住地区	8
(6) 住居形態	9
2 住まいや暮らしの状況について	10
(1) 介護・介助を受けている状況	10
(1-1) 介護・介助者	11
(2) 介護・介助をしている状況	12
(2-1) 介護・介助の対象者	14
(3) 居住年数	15
(4) 現在の暮らしの経済的状況	16
(5) 現在の身体状況や家庭状況等で外出を諦めた経験	18
(5-1) 現在の身体状況や家庭状況等で外出を諦めた経験	20
3 行政や福祉サービスなどについて	24
(1) 行政や福祉サービスなどの情報入手先	24
(2) 行政や福祉サービスなどの情報入手のしやすさ	27
(3) 居住地区の市民センターの利用目的	30
(4) 居住地区の市民センター機能充実のために要望すること	33
(5) 施設や窓口の認知度	36
(6) 成年後見制度の認知度	39
(7) 自立した生活が難しくなった場合の備えとして最も不安に感じる事	40
(8) 自身が亡くなった後のことで最も不安に感じる事	42
(9) 成年後見制度について最も必要だと思う取組	44
4 地域やご近所との関わりについて	46
(1) 近所の方とのつき合い方	46
(1-1) つきあいがほとんどない理由	50
(2) 自分にとって望ましいと思う近所づきあい	53

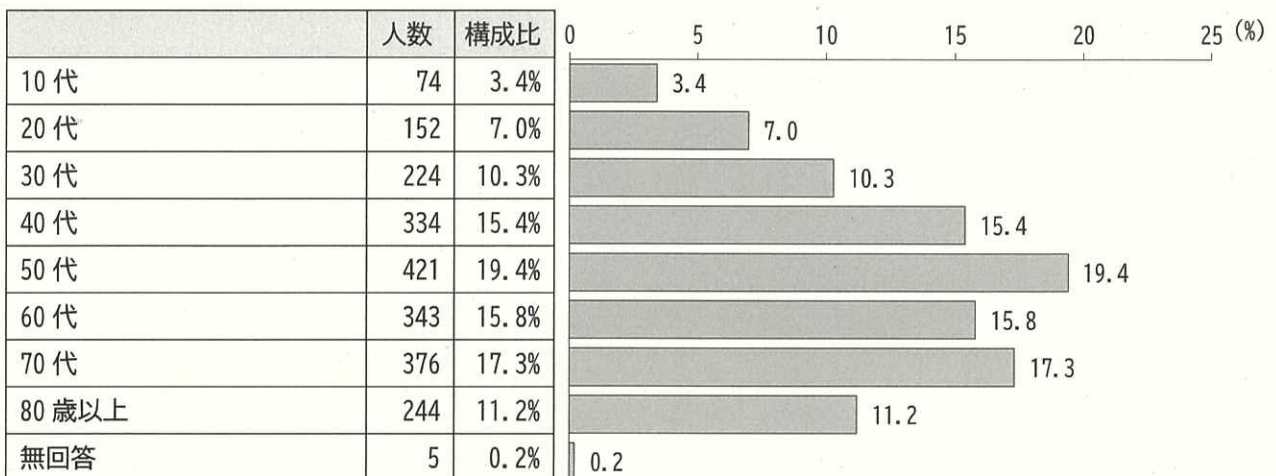
第2章 調査結果の詳細

1 基本属性

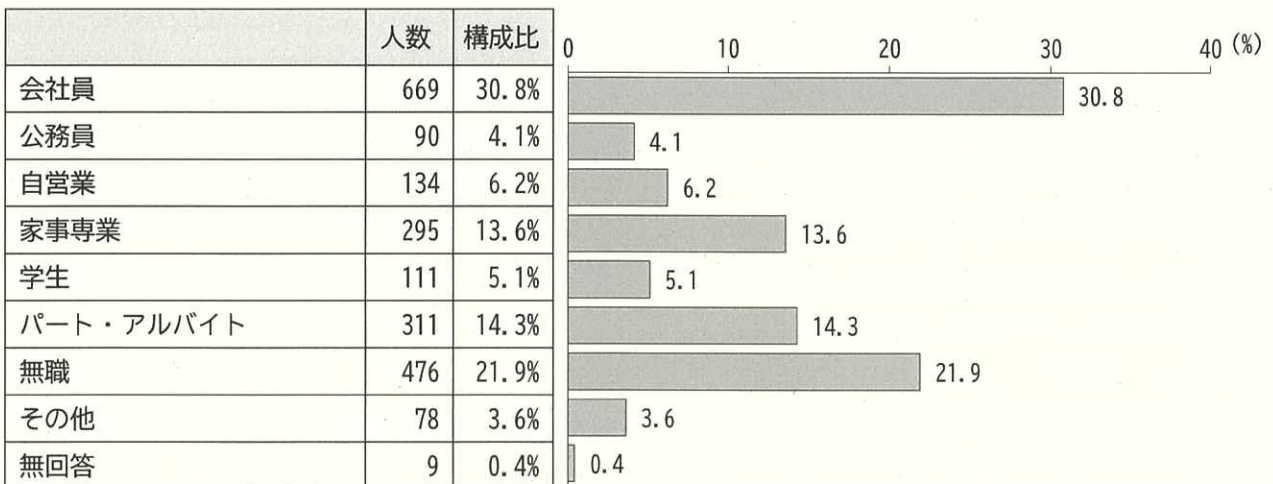
(1) 性別



(2) 年齢

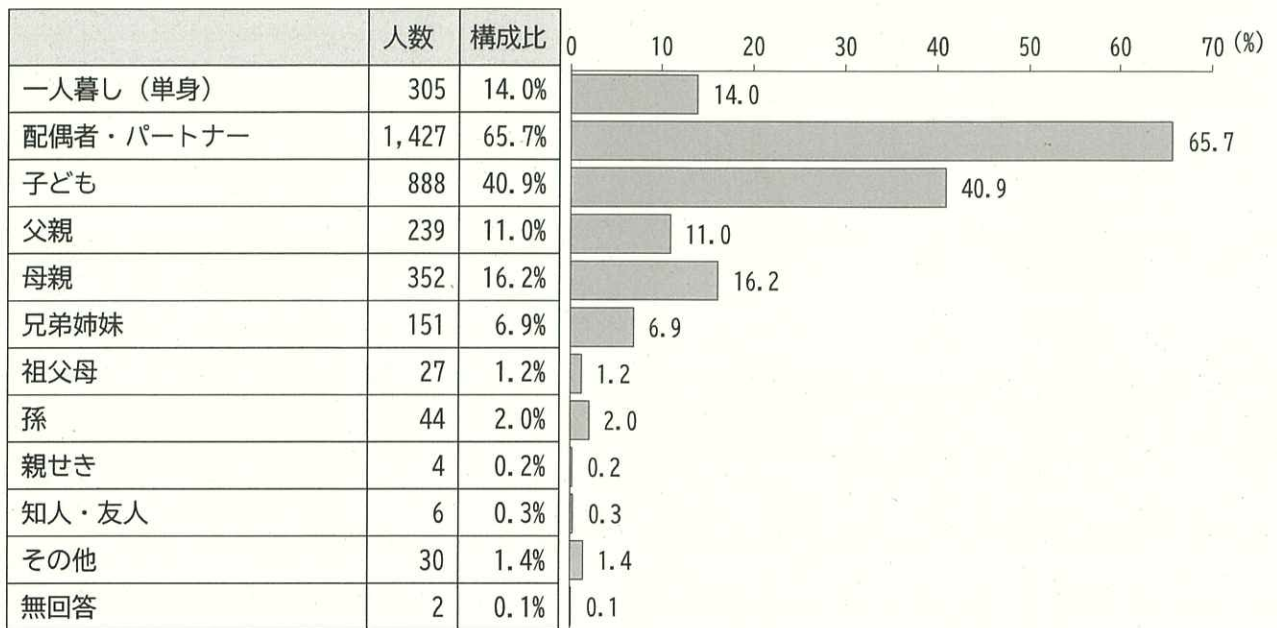


(3) 職業

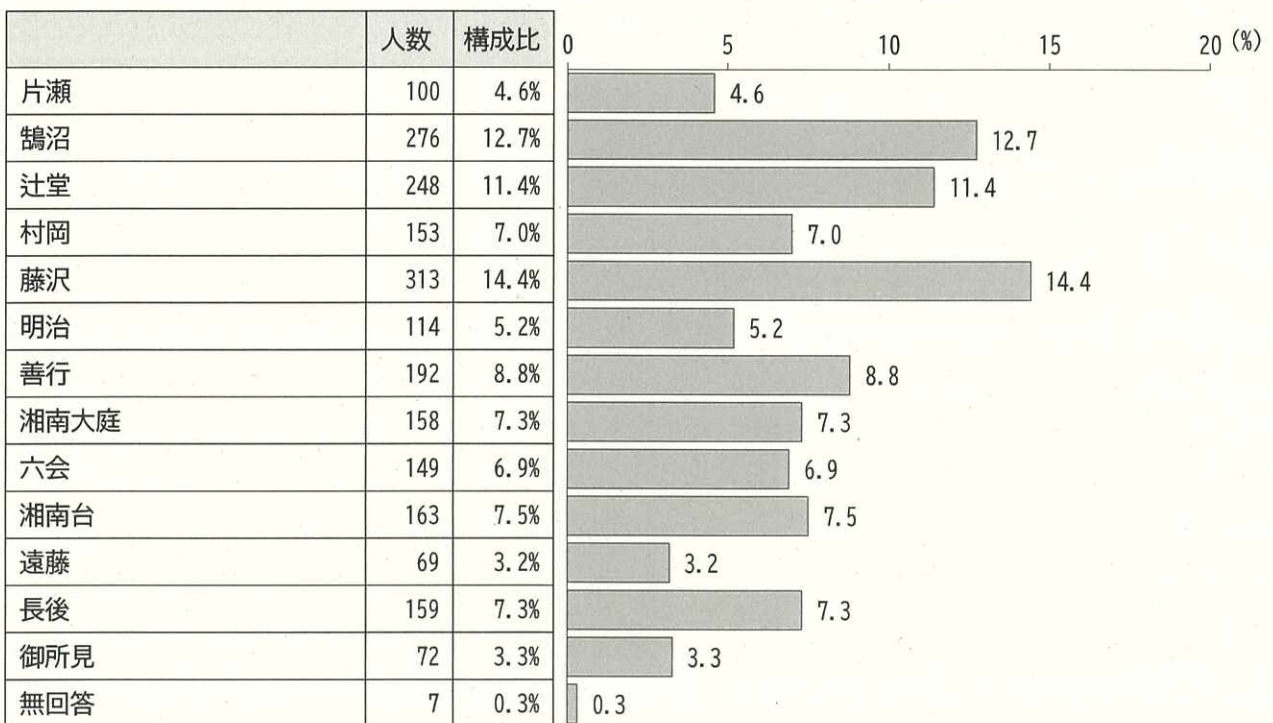


第2章 調査結果の詳細

(4) 同居者



(5) 居住地区

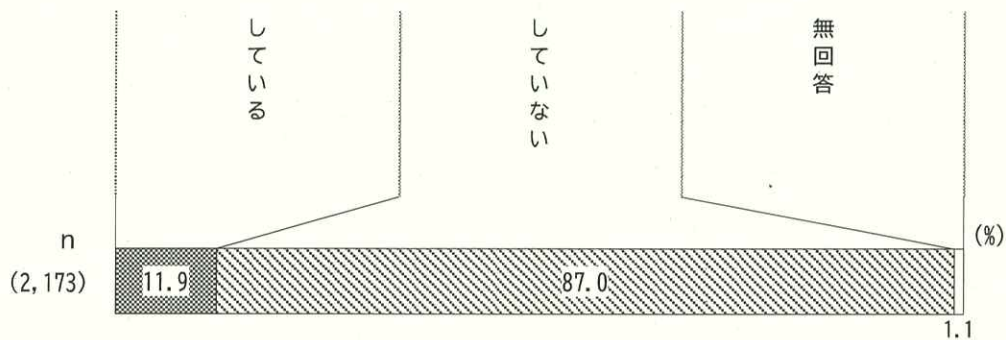


第2章 調査結果の詳細

(2) 介護・介助をしている状況

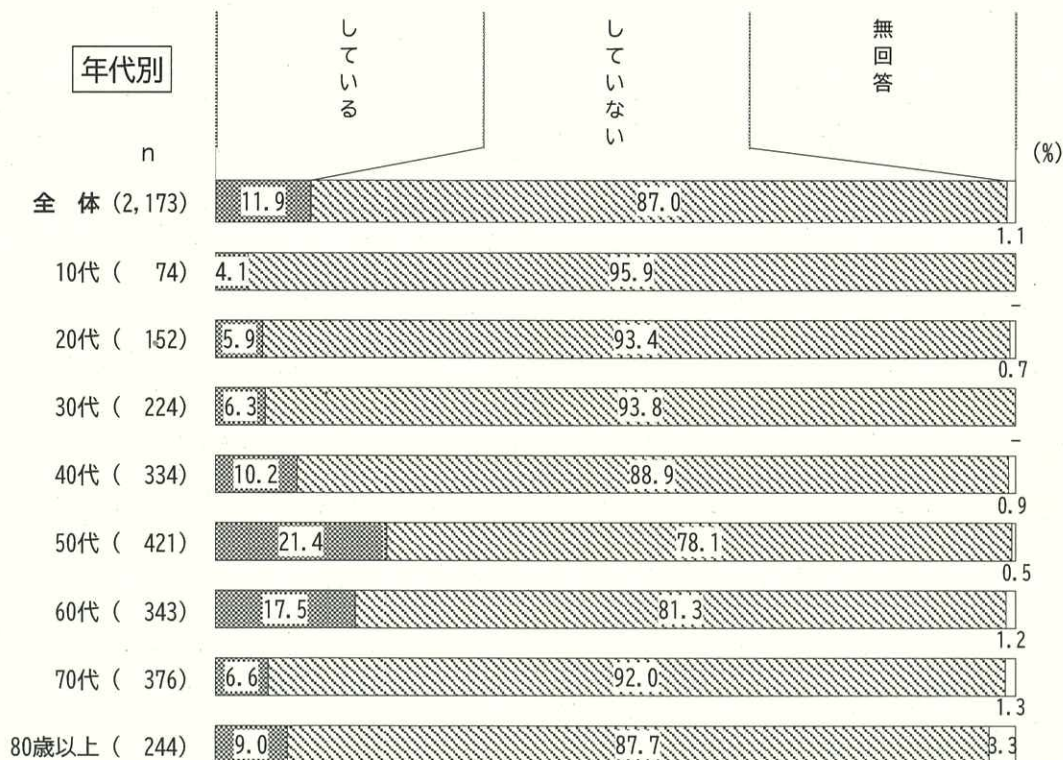
問6 あなたは、誰かの介護・介助をしていますか。(1つに○)

ご自身が誰かの介護・介助をしている状況は、「していない」が87.0%で、「している」が11.9%となっている。



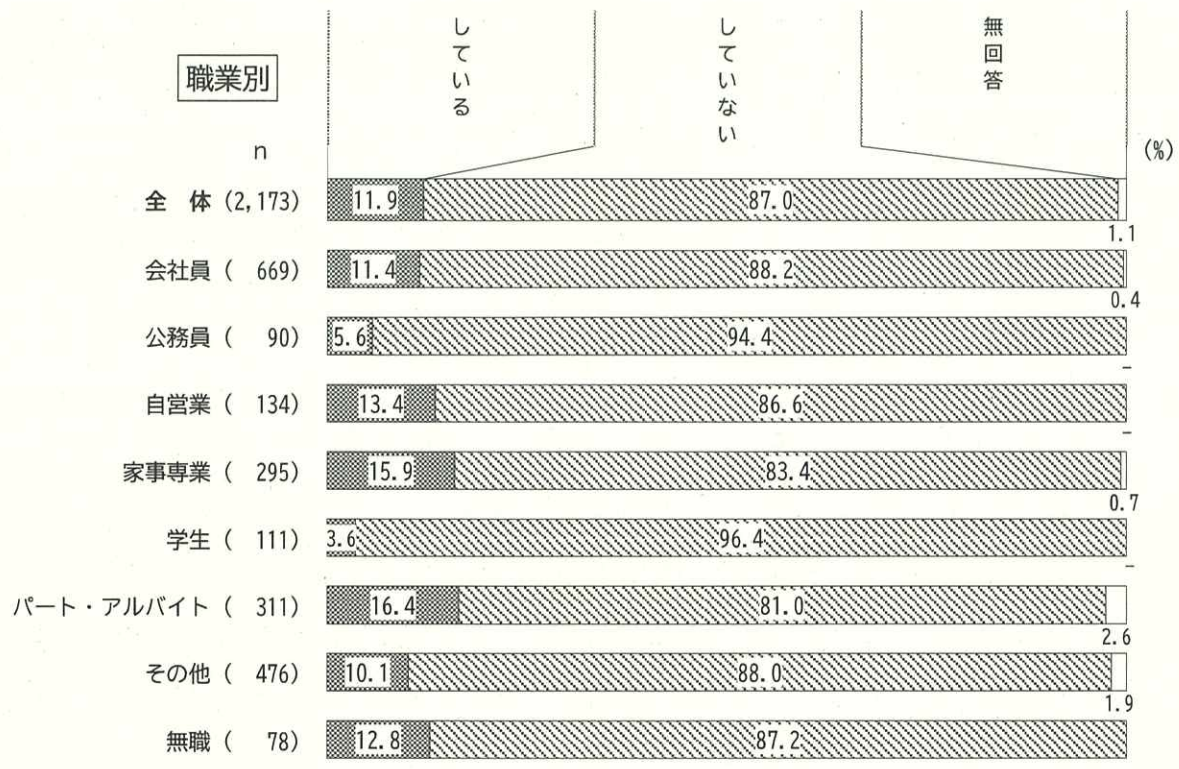
【年代別】

年代別でみると、「している」は50代で21.4%と最も高く、次いで60代で17.5%となっている。



【職業別】

職業別でみると、「している」はパート・アルバイトで16.4%と最も高くなっている。また、会社員、公務員、自営業といった有職者でも「している」は約6%から1割台みられ、就労しながら介護等に関わっている層の存在が一定程度うかがえる。



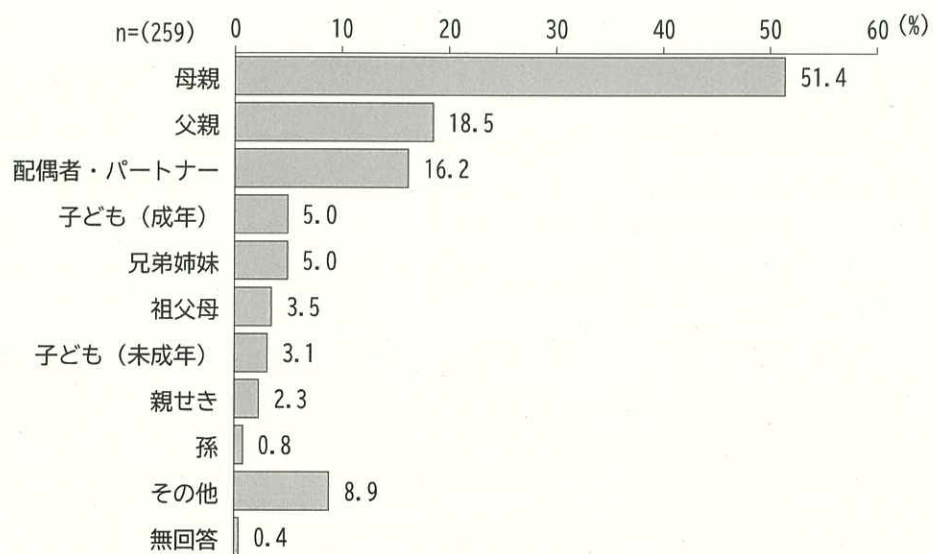
第2章 調査結果の詳細

(2-1) 介護・介助の対象者

問6で「1 している」と回答した方へ

問6-1 それはどなたですか。(あてはまる方すべてに○)

介護・介助をしている対象は、「母親」が51.4%で最も高く、次いで「父親」(18.5%)、「配偶者・パートナー」(16.2%)となっている。



もしもの時に
備えて安心!

終活情報を登録して、
あなたと大切な人の安心につなげましょう。

登録・相談
無料

藤沢市情報登録事業

病気や事故などにより意思表示ができなくなったときや、お亡くなりになったときなどの「もしもの時」に備え、あらかじめ藤沢市に終活に関する情報を登録しておくことで、ご本人に代わって市が、**警察・医療機関・消防・福祉事務所等の関係機関およびご本人が指定した方からの照会に対し**、登録情報をお伝えする事業です。

登録から開示までの流れ

※照会なしに市が連絡したり、照会者の依頼で他の支援をするものではありません。

1 情報の登録



「もしもの時」に開示してほしい情報を藤沢市に登録します

2 お亡くなりになった時 や意思表示ができなくなった時



病気や事故などで、ご本人の意思確認ができない時

3 情報開示の請求

警察・医療機関・消防・福祉事務所等の関係機関およびご本人が指定した方から情報開示の請求



4 情報の開示



藤沢市役所
登録情報を確認し、ご本人に代わって開示します

登録できる情報

- ① 本人の氏名、本籍、住所、生年月日
- ② 緊急連絡先
- ③ かかりつけ医、アレルギー等
- ④ エンディングノートの有無、保管場所
- ⑤ 葬儀や遺品整理の生前契約先
- ⑥ お墓の場所
- ⑦ 遺言書の有無、保管場所
- ⑧ 死亡時の登録情報通知先

対象となる方

- 本市に住所を有する65歳以上の単身世帯またはこれに準ずる世帯の者
- その他市長が特に必要と認める者



登録申請できる方

- 対象者ご本人

※対象者ご本人が、障がいや認知症等により明らかに申請出来ない場合に限り、成年後見人等が申請できます。

藤沢市「情報登録証」	登録番号[]	
 もしもの時、私の情報は藤沢市に登録してるキュン!!		
市の問い合わせ先: 藤沢市 地域福祉推進課 電話: 0466-50-3533		※この登録証を保持する方に緊急事態が発生した時はご連絡ください。

登録カードを
交付します!

登録申請

- 本人申請の場合
藤沢市情報登録事業申請書に必要事項を記入し、本人確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカードの表面、介護保険被保険者証等)と一緒に窓口に出してください。
- 成年後見人等申請の場合
本人申請の場合の書類に加え、申請者の本人確認書類の写しと成年後見の審判所の写しを窓口に出してください。

お問い合わせ・申請先

藤沢市 地域福祉推進課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1(藤沢市役所 本庁舎2階)

☎ 0466-50-3533(直通)

FAX 0466-50-8415

受付時間 月～金曜日 8:30～17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

